

社会福祉協議会からのお知らせ
生活福祉資金の受付期間が
延長されました

埼玉県社会

福祉協議会で
実施している、
新型コロナウイルス
の影響に伴う
緊急小口資金
等の特例貸付
制度の受付期間が、令和3年3月
末まで延長されました。



新型コロナウイルスの影響で
収入の減少があれば、休業・失業
状態になくても対象になります。
無利子であり、保証人は不要
です。

①緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持
が困難になった場合に、少額の
費用の貸付を行います。

貸付上限額 20万円以内

②総合支援資金

生活の再建までの間に必要な
生活費用の貸付を行います。

貸付上限額 2人以上の世帯は
月20万円以内・単身世帯は月
15万円以内（原則3か月以内）

申込み・問合せ 美里町社会福
祉協議会 ☎76-3601

従業員（パート・アルバイト）募集！

店名 ラーメンショップ美里南十条店
住所 美里町大字南十条60番地4
仕事内容 接客、洗い物、調理補助、片付け、
清掃など
要件 特になし（未経験者も歓迎）
時間 ①午前5時～10時45分頃
②午前10時30分～午後4時30分頃
勤務日 定休日（木曜日）以外で週2日以上
時給 1,050円（試用期間は950円）
※土日・祝日は50円プラス（試用期間は除く）
※その他、売上げに応じて報奨金あり
応募方法 電話にて受付
その他 試用期間2か月 労災・雇用保険加入
問合せ＝ラーメンショップ美里南十条店
☎070-8310-6525
（定休日以外の午後2時30分～7時）

※町では、町内企業と町民の雇用・就業支援策として、求
人広告を「広報みさとお知らせ版」に無料掲載します。
問合せ＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

NPO法人設立等
個別相談会の開催

埼玉県北部地域振興センター本庄事務所
では、「NPO法人設立等個別相談会」を、本
庄市市民活動推進課と共催します。

ご興味のあるかたは、ぜひご参加ください。

- 日時 2月20日(土) 午後1時～4時
- 会場 はにぼんプラザ 2階 活動室C
（本庄市市民活動交流センター）
- 対象 NPO法人の設立を考えている
かた、NPO活動に興味のあるかた
- 費用 無料
- 申込み 2月17日(水)までに下記の電話
番号またはメールアドレスに申込み
（参加者氏名・電話番号必須）
- 問合せ 埼玉県北部地域振興センター
本庄事務所 ☎24-1110
u2411101@pref.saitama.lg.jp



行政区名	可燃	不燃	資源ごみ
根木・関・南阿那志・北阿那志・小茂田 下児玉・北十条・南十条・沼上・広木	月・木	1月28日(木) 2月11日(木・祝)	1月21日(木) 2月4日(木)
駒衣・木部・古郡・甘粕・中里・湯桶・野中 小栗・猪俣・湯本・大仏・白石・円良田	火・金	1月22日(金) 2月12日(金)	2月5日(金) 2月19日(金)

※有害ごみ（乾電池・ボタン電池・蛍光灯・体温計）、使用済小型電子機器（25cm×15cm
以内）は役場、コミュニティセンターで収集しています。

無料

がん検診を受けましょう!!



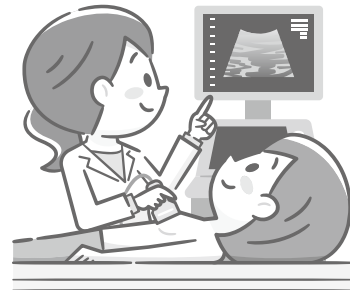
健幸ポイント事業

対象事業

がんの初期段階は、ほとんど自覚症状がありません。
早期発見・早期治療をすれば、その多くは治ると言われています。
がんにかからないようにするには、生活習慣の改善と定期的ながん検診の受診が重要です。
未受診のかたは、ぜひ受診し、ご自身の健康状態を知りましょう。

【受診できる個別検診】

- ・大腸がん検診
- ・胃がんリスク検診
- ・子宮頸がん検診
- ・乳がん検診
- ・前立腺がん検診



町ホームページQRコード

※令和2年度の集団検診は終了しました。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。か保健センターまでお問い合わせください。

問合せ=保健センター 健康増進係 ☎76-2855

高齢者や障害者のお金、不動産、相続、成年後見のことなど…

相談無料

「後見ほっとライン」にご相談ください

「母が通帳やカードをなくしてしまう」

「不動産を処分したいが、本人が認知症で名義変更できない」

「知的障害をもつ子どもへの相続はどうすればいいのか」など

まずは、
ご相談ください



後見ほっとライン

フリーダイヤル **0120 - 235 - 833**

受付時間 午前9時～午後5時（月～金曜日） ※祝日除く

※係争中の案件に関するご相談には対応できません。

※ご相談いただいた内容や個人情報適正に管理します。第三者に漏れることはありません。

※本庄市・美里町・神川町・上里町に在住のかた、もしくはご家族が在住しているかたがご利用できます。

※オペレーターが相談内容をお聞きした後、相談員が折り返しご連絡します。

下水道・農業集落排水を正しく使いましょう

下水道・農業集落排水の本管内に異物（流してはいけないもの）の流入が多発しています。

異物の流入はポンプの故障や異臭の原因となってしまう、何でも流せるというものではありません。

下水道・農業集落排水は公共財産のため、正しく使用しましょう。



【流してはいけないもの】

土砂、灯油、ガソリン、農薬、ビニール、ゴム、タバコ、衣類、タオル など

問合せ＝建設水道課 上下水道係 ☎76-1116

都市計画案の縦覧のお知らせ

児玉都市計画下水道の決定（美里町決定）の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画案の縦覧を行います。

都市計画案の縦覧

- 縦覧内容 児玉都市計画下水道の決定（美里町決定）の変更案
- 縦覧期間 1月28日(木)～2月12日(金)
(土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
- 縦覧場所 建設水道課窓口



案に対する意見書の提出

- 対 象 美里町に住所を有する個人および法人
- 提出方法 縦覧場所にある意見書様式または任意の様式に「住所・氏名・日付・都市計画案についての意見」を記入のうえ、直接または郵送で提出
- 提出期間 1月28日(木)～2月12日(金) ※必着
(土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
- 提出先 〒367-0194 美里町大字木部323番地1 美里町役場 建設水道課

問合せ＝建設水道課 上下水道係 ☎76-1116

会場は保健センター ☎76-2855

❖乳児健診

日程＝2月19日(金) ※受付時間は通知でお知らせします。

対象児＝令和2年2月・4月・7月・10月生まれ

内容＝身体測定、内科診察、育児相談など

持ち物＝質問票（記入したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測・診察で使します）

❖1歳6か月児健診

日程＝2月3日(水) ※受付時間は通知でお知らせします。

対象児＝令和元年5月～7月生まれ

内容＝身体測定、内科診察、歯科診察・フッ素塗布、育児相談など

持ち物＝質問票（記入したもの）、母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測・診察で使します）

※ブラッシング指導は感染拡大防止のため行いません。

❖育児相談（個別）

日時＝2月24日(水) 午前9時30分～11時30分

持ち物＝母子健康手帳、お子さま用バスタオル（計測で使します）

※感染防止のため、1家族20分の枠で、予約制とします。

※上記の日時以外にも、随時育児相談は行っています。事前予約が必要です。

❖どれみ広場

日時＝2月1日(月) 午前10時15分～10時45分 ※先着5組

内容＝リトミック（音楽遊び）

対象者＝美里町在住の3歳までのお子さまと保護者（未就園児も可）

申込期間＝1月25日(月)～29日(金)

※感染防止のため、予約制とします。

※オンラインへの変更となる場合があります。

❖あかちゃん広場

日時＝2月17日(水) ①午前10時～10時30分 ②午前11時～11時30分 ※先着5組

内容＝あかちゃん体操・先生とのお話・離乳食のお話

持ち物＝母子健康手帳、お子さま用バスタオル、フェイスタオル2枚（母乳相談のかた）

対象者＝美里町在住の生後6か月までのお子さまと保護者

申込期間＝1月25日(月)～29日(金)

※感染防止のため、予約制とします。

※個別の母乳相談は次の時間となります。

①10時30分～11時 ②11時30分～正午

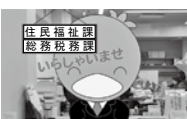
＜2月の各教室について＞

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き以下の教室は中止とします。

- ・親子あそび広場 ・すこやか広場
- ・すこやか広場 ～多目的自由開放日～



次回の延長窓口（戸籍住民事務、町の税金、水道料金の納付）



●日曜開庁日

1月24日(日)

午前8時30分～正午

●窓口業務延長日

2月10日(水)

午後7時15分まで延長

◇戸籍住民事務…住民票（広域交付を除く）の交付、戸籍謄本等の交付、印鑑登録、印鑑証明書の交付

※住所異動（転入・転出等）の手続きはできません。

※交付申請の際に不正防止のため本人確認をさせていただきます（免許証等の提示）。

◇税金等の納付…個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金、集落排水使用料（納付書持参）の納付

各種無料相談

❖法律相談

と き／2月2日(火) 午後1時～3時受付

ところ／役場1階 第3会議室

内 容／弁護士による法律相談

対 象／町内在住のかた

問合せ／総務税務課 総務係 ☎76-1115

❖消費生活相談

と き／毎週月・水・木・金曜日 本庄市役所

毎週火・金曜日

上里町役場

受 付／午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

問合せ／農林商工課 産業振興係

☎76-5133

❖心配ごと相談（人権相談）

と き／2月19日(金) 午前10時～正午

ところ／役場1階 第1・第2会議室

内 容／日常生活での悩みごとなど

問合せ／社会福祉協議会（保健センター内）

☎76-3601・75-1109

❖さわやか相談（教育相談）

と き／毎週月～金曜日（祝日を除く）

午前10時～午後3時

ところ／美里中学校（さわやか相談室）

対 象／町内在住の学生と保護者

相談方法／電話・手紙・来室

問合せ／美里中学校（さわやか相談室）

☎76-4415（直通）

❖公認心理師によるこころの相談

と き／1月20日(水)・27日(水)・

2月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)

事前予約／毎週月～金曜日

午前9時～午後5時

※相談は事前予約が必要です。

内 容／子どもの発達や育児、家庭や人間関係などの悩みごと

相談方法／面談、学校・家庭訪問

問合せ／社会福祉協議会（保健センター内）

☎75-1109

❖脳の元気度チェック＆相談会

と き／毎週火曜日（祝日は除く）

午前9時30分～11時30分

（電話などで要事前予約）

ところ／保健センター

対 象／町内在住の認知症の心配があるかたまたはご家族

内 容／簡単な認知症チェックと生活上の相談など

問合せ／地域包括支援センター ☎76-1325